

愛西市で唯一の  
ユニット型施設

ユニット型特養 定員110名  
併設ショートステイ 定員10名

# 明範荘 特別養護老人ホーム



全室トイレ付個室のユニット型施設です。  
プライバシーを重視された環境で、個人の生活リズムに合った支援ができるよう努めています。  
居室には自分に合った、使い慣れた家具の持ち込みもできます。食事はユニット（10人）の共用ダイニングでおとりいただきます。



機械特別浴室と個別のリフト付き浴室をご用意しております。スタッフの介助のもとご安心して入浴をお楽しみになり、心身ともにリフレッシュして下さい。

個別ケアで大切にしていることは「介護が必要な状態になっても、ごく普通の生活を営むこと」です。利用者様一人ひとりの24時間シートを作成し、どうすればより一人ひとりのニーズに添えていけるかを日々試行錯誤しています。

管理栄養士による献立でバランスの良い食事をとっていただけるよう心がけています。また月に1回「うみや〜ものの日」として寿司・天ぷらなどのバイキングメニューをおこなっています。利用者様にもたいへん喜んでいただいている人気のイベントです。



施設見学は随時受け付けております。どんなことでもお気軽にご相談ください。

〒496-8046  
愛西市赤目町山之神30番地1  
TEL : 0567-33-3077  
FAX : 0567-37-0212  
Email : info@meihansou.or.jp

# 明範荘特別養護老人ホーム

サービスご利用に際しては、要介護1から5の認定を受けられた方が対象となります。

## ●介護度別の利用料金例

◎1月（30日あたり）の料金となります。

※1 日常生活継続支援加算 46単位/日 夜勤職員配置加算 18単位/日  
 看護体制加算 12単位/日 個別機能訓練加算 12単位/日  
 栄養マネジメント加算 14単位/日 口腔機能維持管理体制加算 30単位/月  
 (単位) (円)

| 介護度  | 施設サービス費 | 加算※1      | 小計     |
|------|---------|-----------|--------|
| 要介護1 | 19,080  | 3,090     | 22,170 |
| 要介護2 | 21,090  | 3,090     | 24,180 |
| 要介護3 | 23,280  | + 3,090 = | 26,370 |
| 要介護4 | 25,290  | 3,090     | 28,380 |
| 要介護5 | 27,300  | 3,090     | 30,390 |

+

| 負担区分 | 食費     | 居住費        | 小計      |
|------|--------|------------|---------|
| 第1段階 | 9,000  | 24,600     | 33,600  |
| 第2段階 | 11,700 | 24,600 =   | 36,300  |
| 第3段階 | 19,500 | + 39,300 = | 58,800  |
| 第4段階 | 41,400 | 59,100     | 100,500 |

☆施設サービス費及び各種加算には8.3%の介護職員処遇改善加算をいただいております。

☆介護保険請求分は10.27を乗じた額のうち負担割合証に記載された負担割合が本人負担分となります。

☆食費・居住費は負担限度額認定証を提示いただければ軽減が適用できます。

☆負担限度額認定証を受けるためには、加入する介護保険の保険者（市区町村）へ申請が必要です。

☆上記料金には加算要件に該当する場合に算定する加算、および数カ月毎に算定する加算は含まれておりません。

前述の加算について、要件や算定方法などは重要事項説明書の利用料金表をご確認ください。

☆居室にTVを設置した場合には、上記料金に一定料金が上乗せされます。

# ショートステイ

家庭の介護者の休養などでお年寄りを1日から1週間程度お預かりする事業です。

明範荘居宅介護支援事業所、もしくは各居宅介護支援事業所のケアマネージャーにご相談ください。

## ●介護度別の利用料金例

◎1日あたりの料金となります。

※2 夜勤職員配置加算 18単位/日 看護体制加算 4単位/日  
 サービス体制加算 18単位/日 機能訓練体制加算 12単位/日  
 (単位) (円)

| 介護度  | 施設サービス費 | 加算※2   | 小計    |
|------|---------|--------|-------|
| 要支援1 | 512     | 30     | 542   |
| 要支援2 | 636     | 30     | 666   |
| 要介護1 | 682     | 52 =   | 734   |
| 要介護2 | 749     | + 52 = | 801   |
| 要介護3 | 822     | 52     | 874   |
| 要介護4 | 889     | 52     | 941   |
| 要介護5 | 956     | 52     | 1,008 |

+

|               | 食費                | 居住費     | 小計    |
|---------------|-------------------|---------|-------|
| 朝食            | 350<br>600<br>430 | 1,970 = | 3,350 |
| 昼食 (おやつ<br>込) |                   |         |       |
| 夕食            |                   |         |       |
| 1日合計          | 1,380             |         |       |

☆施設サービス費及び各種加算には8.3%の介護職員処遇改善加算をいただいております。

☆介護保険請求分は10.33を乗じた額のうち負担割合証に記載された負担割合が本人負担分となります。

☆食費・居住費は負担限度額認定証を提示いただければ軽減が適用できます。

☆負担限度額認定証を受けるためには、加入する介護保険の保険者（市区町村）へ申請が必要です。

☆療養食の対象となる方は、8単位/日の療養食加算がかかります。

☆送迎を利用される場合、1回につき184単位を加算します。

☆居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない利用があった場合、緊急短期入所受入加算として、利用があった日から起算して7日（やむを得ない事情がある場合は14日）を限度として1日につき90単位を加算します。

☆送迎を利用される場合、1回につき184単位を加算します。

☆上記以外の加算については重要事項説明書の利用料金表をご確認ください。

詳しくは、明範荘特別養護老人ホーム相談員にお問い合わせください。

☎0567-33-3077（受付時間：平日 9時～17時）

担当者：樋田・大畑・今村・伊藤啓

HP：<http://www.meihansou.or.jp>

※ポータルサイトから「めいはんそう」で検索

めいはんそう

検索

